

21 教 員 研 修

(1) 特別支援教育新任担当教員研修会

新任特別支援学級担任教員及び通級指導教室の新任担当教員に対して、専門職としての必要な研修を行い教職員としての資質の向上を図った。

第1回 4月19日(木) 総合教育センター

第2回 以下のとおり 総合教育センター

対象者	期日
小学校 知的障がい特別支援学級担任	6月1日(金)
小学校 自閉症・情緒障がい特別支援学級担任	6月19日(火)
中学校 知的障がい特別支援学級担任	6月18日(月)
中学校 自閉症・情緒障がい特別支援学級担任	6月28日(木)

(2) 新規採用養護教員研修

新規採用養護教諭に対し、養護に関する専門職としての必要な研修を行い、教職員としての資質の向上を図った。

研 修 名	期 日	場 所
初任研スタート研修	4月17日(火)	総合教育センター
生徒指導基礎研修(高校)	5月15日(火), 9月11日(火)	総合教育センター
夏期宿泊研修(義務)	8月2日(木), 8月3日(金)	総合教育センター
夏期宿泊研修(高校)	7月25日(水), 7月26日(木)	総合教育センター
秋期研修	9月7日(金)	総合教育センター
5年経験者・初任者研修	10月2日(火)	総合教育センター

(3) 幼稚園等新規採用教員研修会

公立幼稚園及び特別支援学校幼稚部の新規採用教員の指導力の向上を図るため、幼稚園教育の基礎、指導計画の作成と展開、指導の実際等について講義、演習等の方法により研修を実施している。

研 修 名	期 日	会 場
初任研スタート研修	5月	安曇野市立穂高幼稚園
カウンセリング研修	11月	長野県庁

(4) 初任者研修

現職教員研修の一環として、初任者の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることを目的とし、小・中・高等学校・特別支援学校で実施した。

ア 研修内容

- ・校内研修・・・各自の在勤校・・・・・・・・・・年間 210 時間
- ・校外研修・・・総合教育センター、教育事務所等・・・2年間で 21 日
(総合教育センターでの宿泊研修を含む)

イ 対象規模

	対象校	対象者
小学校	93 校	153 人
中学校	72 校	105 人
高等学校	55 校	91 人
特別支援学校	16 校	45 人
計	236 校	394 人

(5) キャリアアップ研修 I

「長野県公立学校教員研修要綱」に基づき、在職期間が 5 年目に達した教諭等に対する研修を実施する。

平成 30 年度から、それまでであった「5 年経験者研修」を「キャリアアップ研修 I」へ名称変更した。

ア 対象者

公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園(以下「公立学校」という。)において、在職期間(一年以上連続した、休職、停職、在籍専従、育児休業及び療養休暇等を除いて計算した期間をいう。)が 5 年目に達した教諭。

イ 内 容

	研修内容	場 所	日 数	備考
小・中・高 特別支援学 校	生徒指導力向上研修 教師力向上研修・教職研修	総合教育センター	年間 2 日間	

※ 3 年次研修と統合(義務 R 2 年度から 4 日間、高校 R 4 年度から 3 日日)

ウ 平成 30 年度キャリアアップ研修 I 対象者数

小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	養護教諭	栄養教諭	計
139 人	142 人	100 人	62 人	81 人	10 人	534 人

(6) キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）

教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成 14 年法律第 63 号）の施行に伴い、在職期間 10 年目を迎えた教諭に対して、個々の能力、適性等に応じた研修を実施し、教科指導、生徒指導等に関する指導力の向上を図ることを目的として平成 15 年度から実施している。

ア 対象者

公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園（以下「公立学校」という。）において、在職期間（一年以上連続した、休職、停職、在籍専従、育児休業及び療養休業等を除いて計算した期間をいう。）が 10 年目に達した教諭。

イ 内 容

小・中・高 特別支援学 校	研 修 内 容		場 所	日 数	備 考
	校外 研修	教科指導研修 生徒指導研修 異業種体験研修 教師力向上研修等	総合教育センター 体育センター 地域の研修受入施設 対象者による会場選定	年間 8 日間	
校内研修		在勤校	年間 20 日間		
幼 稚 園	研 修 内 容		場 所	日 数	備 考
	園外 研修	教職研修Ⅰ 教職研修Ⅱ 異業種体験研修等	総合教育センター 県庁 地域の研修受入施設 等	年間 4 日間	
	園内研修		在勤園	年間 10 日間	

ウ 平成 30 年度キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）対象者数

※（ ）数は対象者の内、実施者数

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	養護教諭	計
0 人 (0 人)	166 人 (94 人)	82 人 (56 人)	64 人 (54 人)	40 人 (29 人)	17 人 (6 人)	369 人 (239 人)

(7) キャリアアップ研修Ⅲ

「長野県教員研修体系」（平成 25 年 11 月策定）において、「ライフステージに応じた節目の教員研修」として新たに構築され、平成 26 年度から実施している。

ア 対象者

免許状更新講習の受講期間に該当する 40 歳代の教員で、キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）を修了した者（免許状更新講習の修了確認期限内にキャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）を修了する見込みの者を含む）（平成 30 年度は、①平成 29 年度に対象になった者のうち、キャリアアップ研修Ⅲ報告書が提出されていない者。②平成 30 年度に新たに対象となる免許状更新講習の「第 10 グループ」のうち、生年月日が昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日の者が該当）

イ 内 容

研 修 内 容		場 所	日 数	備 考
校 外 研 修	校外研修 A	各講習場所	1 日	県教育委員会が指定した次のどちらかを受講 ・ 免許状更新講習（選択講習）で指定された講習 ・ 総合教育センターの希望研修で指定された講座
	校外研修 B	学校長と相談	1 日	
校 内 研 修		在勤校	1 日	

ウ 平成 30 年度キャリアアップ研修Ⅲ対象者数

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	計
143 人	98 人	50 人	48 人	14 人	353 人